

★最低賃金発効遅れ是正へ

厚労省は最低賃金の発効日をめぐる議論に着手した。今までは殆どの県が10月に発効していたが、全国平均で66円と過去最大の引き上げとなった昨年は、大きく遅れる事態が相次いだ。

インフレが続く中、労働者の賃上げが急務となり、2020年代に全国平均で1500円にするという政治的な後押しもあった。使用者側は最低賃金の大幅引き上げを受け入れる条件として発効日をできるだけ遅らせるよう要請。賃上げ原資を確保する時間が必要なことや、最低賃金の引き上げが「年収の壁」を意識した就業調整を招き、繁忙期である年末に人手不足が生じる懸念があった。今後は発効日の「合理的な範囲」について議論することを確認した。

【2025年度の最低賃金の発効時期】

10月	北海道、宮城、茨城、栃木、千葉、東京、神奈川県、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、愛知、滋賀、大阪、兵庫、鳥取、山口、香川
11月	青森、埼玉、静岡、三重、京都、奈良、和歌山、島根、広島、福岡、佐賀、宮崎、鹿児島
12月	岩手、山形、山梨、岡山、愛媛、高知、長崎、沖縄
1月	福島、徳島、熊本、大分
3月	秋田、群馬

★残業上限超え中学校39%

2024年度の月平均残業時間が国の指針の上限45時間を超えた教諭の割合は、小学校が前年比2.4%増の22.2%、中学校は2.9%増の39.5%だったことが分かった。過労死ラインの月80時間超は小学校が0.3%減の1.3%、中学校は0.6%減の7.4%。長時間労働は改善の傾向にあるが依然高止まりが続いている。

★助成金計20億円不正受給

厚労省は従業員の職業訓練などを支援する「人材開発支援助成金」について、千葉など30都道府県の191事業所が計20億円を不正に受給したことを明らかにした。職業訓練サービス提供会社のエッグフォワードが不正受給を指南していた。助成金の返金と違約金の支払いを求めている。

★日本のジェンダーギャップ指数

3月8日は国際女性デー。日本の首相が女性に就任したが、2025年の指数は148か国中118位だった。指数は政治、経済、教育、健康の4つの分野別の指数の平均として算出。「女性首相」が誕生しただけではジェンダー不平等が解消されるわけではなく、政治分野への女性の参加の取り組みを広げる息の長い取り組みが必要になる。

【ジェンダーギャップ指数の構成】

政治的エンパワメント	過去50年間の首脳在任期間
	国会議員の数
	大臣の数
経済参加と機会	労働参加率
	類似の職業での賃金の平等
	所得推計額
	管理的職業従事者 専門・技術職従事者
教育達成	識字率
	初等教育就学率
	中等教育就学率
	高等教育就学率
健康と生存	健康寿命
	出生性比

★男女賃金格差大企業ほど顕著

企業規模が大きいほど男女の月額賃金格差が広がる傾向にある。大企業では若手で数万円の差があり、ベテランになると20万円弱開くなど、勤続年数や昇進に伴う賃金の上昇幅が大きいことが影響している。

【男女の年代別の月額賃金】

		男性	女性
大企業	25～29歳	29万円	27万円
	55～59歳	51万円	31万円
	全世代	40万円	29万円
小企業	25～29歳	26万円	24万円
	55～59歳	26万円	27万円
	全世代	32万円	25万円



四葉のクローバー